

## 書評

蔵持重裕 著

『声と顔の中世史 — 戦さと訴訟の場景より —』

(吉川弘文館歴史文化ライブラリー、二〇〇七年)

徳永 裕之

本書は「音声」と「表情」という史料に残りにくい二つのキーワードから、中世社会を読み解こうとするものである。著者は『日本中世村落社会史の研究』（校倉書房、一九九六）、『中世の村の歴史語り—湖国「共和国」形成史』（吉川弘文館、二〇〇二）、『中世村落の形成と村社会』（吉川弘文館、二〇〇七）などを著し、中世社会を村落史の視点から検討している。本書ではそうした村落史の視点を継承しながら、さらに人間の生活に深く立ち入り、「声」や「表情」といった生活レベルからの歴史を立ち上げようとするものである。

まず、本書の構成を以下に示す。

歴史の中の詞 — プロローグ  
訴の場景

古代の訴

中世の訴の場景

声・詞の力と民俗

群衆の詞と平家のおそれ

詞の民俗

ことばと文書の共生

声から文字へ、耳から文書へ

書から詞・耳へ

顔はものをいう

顔と音声

顔を隠す

対面の民俗

音声と文字、顔と平和 — エピローグ  
あとがき

本書は、全編書き下ろしによるものである。プロローグである「歴史の中の詞 — プロローグ」と、「訴の場景」・「声・詞の力と民俗」・「ことばと文書の共生」・「顔はものをいう」の四章、さらにエピローグである「音声と文字、顔と平和 — エピローグ」から構成されている。以下、各

章の内容を見ていきたい。

「歴史の中の詞—プロローグ—」では、問題意識と、声や詞に関する研究史を述べる。本書の執筆には二つの問題意識が基底となっている。一つ目は「生活史・総合史を意識した歴史資料の扱いに関する問題」である。従来の歴史学では、古文書・古記録という文字史料が中心であった。そうした一部の史料の偏在した情報によるのではなく、文字に埋もれた史料を基に歴史を構築しようとするものである。特に「音声である口頭の詞をできるだけ掘り起こす」という意図のもと、音声に関する史料の収集が行われている。こうした背景には、「歴史学は、社会は社会の下部構造である経済、生産関係や生産力によって成り立ち、基底されているという社会観」という視点を相対化して、「事象のどの切り口から入っても歴史社会を観察する」ことができるという著者の歴史観が大きく反映されている。二つ目は、「情報史を意識した口頭の詞の機能・力への注目」である。この点は生活史という視点を考えたときにも、「私たちの日々の意思疎通は詞の会話によるものがほとんどである」という事実が、従来文字史料の偏重の中で見過ごされてきた感がある。そうした当たり前の事実への着目である。さらにその詞は単なる音声だけの問題ではなく「口を動かせば顔には表情が出る。音響の情動性と相俟って、詞

と顔が一つとなって人の間に生きた詞が行き交う。それが普通である」とし、声の音響・顔の表情が一体となって「状況の時空の中でのみ知覚として存在」したものとしてとらえる。こうした二つの視点が本書の基軸となっている。

「訴の情景」では、古代・中世の訴訟制度について、文書主義による訴訟と口頭による訴訟を対比して論じている。古代の訴では、訴訟制度について概観し、こうした制度は徹底した官司による中央集権、文書主義的な上訴体系であると位置づける。こうした文書主義的な訴訟によって、民衆が十分なる歎きを表現できたか疑問であるとし、具体的に法令以前からの訴訟制度を検討する。まず、法令以前の訴えの方法は、『日本書記』の事例から、函に投じて訴えるものであり、さらに諫言が受け入れられなければ「鐘をつく」というものであったことを指摘する。こうした訴の文書主義の背景には「為政者、国家による紛争解決の独占という思想」があるとする。さらに「鐘を打つ」という行為は、行政ルートから外れて、「公衆・社会」に訴える行為であり、作り上げつつある文書主義による訴訟体制への文字と音声の葛藤であると捉える。法令制の国家において、柱に対する「口頭による訴え」が復活し、こうした大音声をあげての訴えは、訴状を提出するパフォーマンスであり、柱を神の依り代として、天に訴人の意を通じさせる

ものであつたとする。こうした音声の訴を「古来からの社会に通奏する音声での訴のあり方をアレンジして復活した」と位置づける。この「古来からの社会」の事例として、『常陸国風土記』の伝承をもとに、文字社会以前においても口頭の詞が有効と認識されていたとする。中世の訴の場景では、公家政権の訴訟制度は律令以来の文書主義を踏襲したものと位置づけ、「越訴」という形で口頭による訴えが残存したことを指摘する。鎌倉幕府においては、「越訴」は禁止されていたものの、その要因を式目八条の悪口の規定から「口は災いのもとである」という認識があったからこそ、幕府において越訴が禁止されていたことを指摘する。次に在地の訴訟を検討し、在地社会では、生き生きと詞が訴訟の主体として機能していたことを提示する。

「声・詞の力と民俗」では、社会の場面における「詞」の位置について検討をくわえる。平重盛の演説を事例として、詞が群衆に対するパフォーマンスとして大きな役割を果たしていることを提示する。また、合戦における「名告」やそれに続く詞戦いや、こうした敵の声を封ずる「鬨の声」といった声と声の戦いが、合戦の中で繰り広げられていたことを指摘する。さらに「叫ぶ」という行為に着目して、社会の中で「叫ぶ」行為がさまざまな場面で、声の力を体言するものとして位置づける。

「ことばと文書の共生」では、詞が文字として書かれる点、さらに文書から詞へと、詞と文書が相互関連的に存在したことを提示する。訴訟の中で詞が文字化され、生々しく中世の訴訟の場面に記録される「申詞」や、話し言葉の記録の事例である「白状」の事例などから、詞が重要な意味を持っていたことを指摘する。さらに、文書から音声へ変換される事例として、「キキミミ」の売券を提示し「地域内の散り掛かり的な「証人関係」は（中略）安全保障体制であり、平和関係の構築である。文書が媒介する人間関係ではなく、人間が媒介する社会関係なのである。文書から耳へ、読み聞く関係の広がりや平和臨界を濃厚なものにしていく。」と、こうした関係は「安全保障体制」・「平和関係」が体現されたものであると位置づける。

「顔はものをいう」では、詞を発する時の「表情」に着目する。「詞、声をだすという息を吐き出し、喉を鳴らし、口を動かす行為が顔の表情を構成する重要な要素」と位置づけ、そこから顔の持つ意味について考察をくわえる。例えば、顔を隠すということは「顔が多くを語り、何より最大の自己同定の証であり、顔をうかがい知らないことによつて、俗な人間関係から離脱が可能であ」つたとする。さらに顔と顔を合わせるという問題に着目して、「自力で紛争を解決しなければならない中世の人々にとって、対面

そして表情は重要な生活の要素であつた」とし、顔が地域社会の空間において、敵対的／平和的關係を構築する上で重要な要素であつたことを指摘する。

「音声と文字、顔と平和——エピソード——」では、他者と交流に、詞があり、さらにその場合に「顔の表情」がともなつており、「顔にこそ相手に敵意のないこと、害意のないことの明証性」があつたことを指摘する。最後に、「前近代の文献史学は詞の活きた場景を知らない。詞のごく一部の遺跡である文書を見ているにすぎない。そのことを十分自覚しておきたい」と、従来の文字史料偏重の歴史学に対して、今後の歴史学が「詞」や「表情」といったキーワードを自覚的に考える必要性を提起する。

以上、簡単に本書の内容を紹介したが、さまざま多くの事例が提示され、一つ一つの事例が興味深い。こうした事例には著者の関心の広さがよく現れている。日本古代・中世の史料だけではなく、近世・近代といった事例や民俗学の成果や、未開社会・ヨーロッパなどの事例が幅広く用いられ、「声の力」の人類学的な視野での位置づけが行われている。さらに、本書の特徴である「声の力」というものを、単なる「音」としてだけではなく、その「音」が発せられる空間（情景）と関連させながら論じているところが本書の特徴といえよう。

本書の中で特に興味深い点をあげたい。一点目は、裁判における詞の問題である。「訴の場景」で述べられている様に、口頭の訴訟と文書主義という二つの相反するような訴訟体系が対抗しながら、密接に絡みあい、前近代の訴訟体系が維持されていた点である。今後の法制史や地域の紛争解決の問題を考える時においても、重要なテーマとなりうるであろう。二点目は、詞を媒介とする社会関係へに着目した点であろう。現代社会においても「口利き」や「聞き合わせ」といった言葉を耳にする。これらは音声を媒介とする社会関係を表現する言葉である。現代的な視点を意識したときに、こうした言葉の原形となる言葉が中世社会に存在した事実は重要な意味を持つであろう。本書では、中世社会における音声を媒介とする社会関係を「キキミミ」というキーワードから検討し、「安全保障体制であり、平和關係の構築」と位置づけている。現在の我々の言語に「口」や「耳」という言葉を含んだ熟語・慣用語や社会関係を表現する言葉が多く残っていることにも、中世以来の「安全保障・平和關係」がその後も伝統的に日本社会に根付いたことを示している。あらためて、そうした言語に対する着目の必要性を感じる。三点目は、中世社会における顔と顔の關係である。現在においても、「目と目があつて喧嘩になつた」というニュースを聞くこともある。こうした社会

關係を中世史料の中から掘り起こした意味は大きい。中世社会においては、知らない人物が会えば敵対の關係となり、見知っている人物であれば平和の關係が構築される。こうした事例を丹念な史料の読み込みから提示している。

本書を通読すると、詞や顔に關係する事例のおもしろさに目が向けられる。しかし、本書の最大のテーマは人々がいかに生活して、その生活の中でどのような会話や表情を見せたいのかという点や、さらにはそうした行為が中世人にとって最大の関心である「平和」維持とどのようリンクしていたのかということである。こうした詞や顔の問題から、「平和」關係の構築という問題を考える点の重要性は、今後の歴史学の中において大きな課題として捉える必要がある。

以上、雑駁な感想を申し述べた。評者の力量不足による誤読や誤解もあるものと思うが、著者並びに読者に御海容を願いたい。

最後に本書が、一般の読者向けに書かれたものであるが、今後の歴史学にとって重要なテーマを提示したものであることは間違いない。歴史学の研究史の中でも重要な意味を持つ一冊であることを改めて確認しておきたい。

(専修大学大学院文学研究科博士課程後期課程)